

令和5年度

福祉・介護職員の処遇改善加算の取得に伴う、職員の処遇改善に係る取組み

職場環境等要件のうち、次の取組を実施します

職場環境等要件
【入職促進に向けた取組】 <ul style="list-style-type: none">法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】 <ul style="list-style-type: none">働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
【両立支援・多様な働き方の推進】 <ul style="list-style-type: none">子育てや家族の介護等と仕事の両立をめざすための休業制度等の充実、事業者内託児施設の整備職場の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備有給休暇が取得しやすい環境の整備障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
【腰痛を含む心身の健康管理】 <ul style="list-style-type: none">短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
【生産性向上のための業務改善の取組】 <ul style="list-style-type: none">高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳、下膳のほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化5S活動(業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
【やりがい・働きがいの構成】 <ul style="list-style-type: none">ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供支援の好事例や、利用者やその家族から謝意等の情報を共有する機会の提供
見える化要件
【ホームページへの掲載】 <ul style="list-style-type: none">「障害福祉サービス等情報公表検索サイト」への掲載を予定自社のホームページに掲載
【その他の方法による掲示等】 <ul style="list-style-type: none">その他(掲示の代わりとして、閲覧資料に追加)